

【令和3年度当初予算】

問合せ先一覧

	グループ	電話番号	ファクシミリ
障害福祉課	調整	(045)210-4703	(045)201-2051
	社会参加推進	(045)210-4709	
	地域生活支援	(045)210-4713	
障害サービス課	運営指導	(045)210-4705	(045)201-2051
	事業支援	(045)210-4717	
	福祉施設	(045)285-0738	
	監査	(045)210-4736	
共生社会推進課	共生	(045)210-4961	(045)210-8854
	意思決定支援	(045)285-0554	(045)210-8868

No.	事業名	事業内容	問合せ先
1	障害者自立支援等給付費 53,753,481千円	障がい者及び障がい児の日常生活又は社会生活を支援するため、障害者総合支援法等に基づく障害福祉サービスに係る費用を市町村に対して交付する。 ・交付先 市町村 ・負担率 1/4(国1/2:市町村へ直接) ※精神通院医療は県経由 1 障害福祉サービス費等負担金 34,929,519千円 2 障害者自立支援医療費負担金(更生医療) 3,001,097千円 3 障害者自立支援医療費負担金(精神通院医療) 5,090,479千円 4 障害者療養介護医療費負担金 233,902千円 5 障害者補装具購入費等負担金 481,318千円 6 相談支援給付費等負担金 629,594千円 7 障害児通所給付費負担金 9,387,572千円	障害福祉課 地域生活支援グループ
2	障害者地域生活支援事業費 2,231,942千円	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすること等を目的とし、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態による事業を効率的・効果的に実施する。 1 障害者地域生活支援事業費補助(市町村統合補助) 1,962,664千円 ・補助先 市町村 ・補助率 1/4(国1/2:市町村へ直接) (1) 障がい者に対する理解を深めるための研修・啓発事業 (2) 障がい者、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援事業 (3) 相談支援事業 (4) 成年後見制度利用支援事業 (5) 成年後見法人後見支援事業 (6) 日常生活用具給付事業 (7) 意思疎通支援事業 (8) 移動支援事業 (9) 地域活動支援センター機能強化事業 (10) その他の事業	1 障害福祉課 地域生活支援グループ

No.	事業名	事業内容	問合せ先
2	障害者地域生活支援事業費	<p>2 障害者地域生活支援事業費 269,278千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施主体 県(国1/2) (1) 専門性の高い相談支援事業 発達障害者支援センター運営事業費 高次脳機能障害支援普及事業 (2) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修 (3) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 (4) 広域的な支援事業 障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業等 精神障害者地域生活支援広域調整等事業 (5) サービス・相談支援者、指導者育成事業 相談支援従事者研修事業、強度行動障害支援者養成研修事業 (6) 研修・情報提供事業 サービス事業者等のための養成研修事業 サービス提供者の情報提供事業等(※) (※)情報提供にかかる各種委託事業については、政令指定都市及び中核市から負担金を徴収する。 (7) その他事業 身体障害者補助犬育成、障害者ITサポートセンター運営、社会参加推進センター運営、発達障害者支援体制整備等 	<p>2 障害福祉課 地域生活支援グループ</p> <p>(5) 強度行動障害支援者養成研修事業は 障害サービス課福祉施設グループ</p> <p>(6) 研修・情報提供事業は 障害サービス課事業支援グループ</p>
3	障害者総合支援法等施行事務費 497,483千円	<p>1 身体障害者福祉法等施行事務費 4,933千円</p> <p>2 障害手帳交付事務等支援システム運用事業費 4,139千円 身体障害者手帳及び療育手帳の交付に係る事務費 また、手帳のカード化に対応するため、対応機器の導入を行う。</p> <p>3 障害者総合支援法施行事務費 488,411千円</p> <p>(1) 障害者総合支援法施行事務費 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の着実な推進のため、サービス事業者の指定や障害児施設給付費の支給決定事務の体制整備を行う。 また、市町村が行った介護給付費等に係る処分に対する審査請求について、迅速かつ適正な裁決を行うため、第三者的審査専門機関として障害者介護給付費等不服審査会を設置運営する。</p> <p>(2) 介護職員処遇改善加算取得促進事業費 介護職員処遇改善加算の取得率向上及び上位区分の加算取得を促すため、福祉・介護職員処遇改善加算及び福祉・介護職員等特定処遇改善加算の制度説明会等を開催する。</p> <p>(3) 障害児施設給付管理システム改修事業費 障害児入所給付の支給決定台帳を管理し、適切かつ円滑な業務遂行に向けた改善を図るため、障害児施設給付費管理システムの改修を行う。</p> <p>(4) 自立支援給付費等支払システム開発事業費 市町村からの委任を受け、令和3年度から開発をするシステムについて、開発主体である市町村の意向を取りまとめ、要件定義を行うとともにスケジュール管理等を担うプロジェクトマネジメントオフィスの設置と、システム開発業務を神奈川県国民健康保険団体連合会へ委託する。</p> <p>(5) (事業終了) 障害者総合支援法事業者登録システム改修事業費 令和3年度4月施行の障害者総合支援法等の制度改正に対応するためのシステム改修を行う。</p>	<p>1、2 障害福祉課 調整グループ</p> <p>3 障害サービス課 事業支援グループ</p>

No.	事業名	事業内容	問合せ先
4	神奈川県障害者施策審議会費 1,452千円	かながわ障がい者計画に基づく障がい者に関する施策の着実な推進を図るため、施策の進行管理、調査等を行う。	障害福祉課 調整グループ
5	障害者虐待防止・権利擁護推進事業費 6,217千円	障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応を図るため、障がい者虐待防止の拠点となる「障害者権利擁護センター」において相談を受けるとともに、障がい者虐待防止の研修を行う。 1 障害者権利擁護センター事業費 4,394千円 2 障害者虐待防止・権利擁護研修事業費 1,823千円	障害福祉課 地域生活支援グループ
6	ともに生きる社会推進事業費 40,000千円	憲章の理念を県民に広く深く浸透させるため、市町村や団体、教育と連携を図り、県内各地域や学校での普及啓発を行う。また、ホームページで障がい者団体等の活動の情報発信を行うとともに、SNSを活用した広報等を行う。	共生社会推進課 共生グループ
7	津久井やまゆり園再生推進事業費 32,080千円	1 津久井やまゆり園再生地域交流モデル構築事業費 2,000千円 津久井やまゆり園の再生に当たり、これからの障害者支援施設のあり方としての地域交流モデルを構築するため、津久井やまゆり園利用者の地域生活実現に向けた地域交流について検討する。 2 津久井やまゆり園意思決定支援推進事業費 20,077千円 利用者目線に立った新しい障がい福祉の実現のため、意思決定支援専門アドバイザーの派遣等支援体制を整備するとともに、意思決定支援に基づく利用者の地域生活移行を支援するための職員を配置し、利用者の意思決定支援を進める。 3 津久井やまゆり園地域生活移行推進事業費 10,003千円 利用者を受け入れるグループホーム等の施設整備や運営面でのバックアップ、基準を超える手厚い職員配置に対して補助するとともに、新たに利用者の社会体験を支援する事業者に対して補助する。	1 障害サービス課 運営指導グループ 意思決定支援関係性構築事業は共生社会推進課意思決定支援グループ 2, 3 共生社会推進課 意思決定支援グループ
8	意思決定支援普及・定着事業費 19,414千円	意思決定支援の普及・定着のため、研修の開催等に加え、新たに評価基準の設計や担い手の養成、チーム支援の実践・検証等を行う。 【意思決定支援の全県展開に向けたスタートアップ】 ①仕組みづくり：専門家派遣、評価基準やシステムの設計 ②人づくり：担い手の養成（アドバイザー、事業所の中核人材等）等 ③土台づくり：当事者ヒアリング、チーム支援のモデル実践・検証等	共生社会推進課 意思決定支援グループ

No.	事業名	事業内容	問合せ先
9	障害福祉地域サービス推進事業費 626,255千円	<p>1 障害者地域生活支援関連事業費補助 600,000千円 地域の实情に応じた障がい者の地域生活支援を推進するため、グループホームの設置及び運営に対する補助や地域活動支援センターの事業に対する補助、医療的ケア児の通学支援に対する補助など、市町村が実施する障がい者の地域生活支援関連事業に対して補助する。（平成30年度以前は市町村課の市町村事業推進交付金）</p> <p>2 障害者歯科診療推進事業費補助 0千円 障がい者歯科の診療体制の強化充実のため、障がい者歯科診療施設の整備に対して補助する。（令和3年度は該当なし）</p> <p>3 重度障害者地域移行支援補助 1,620千円 医療的ケアが必要な重度障がい者が、地域でその人らしく暮らすことを支援するため、受入れや看護師の付き添いを行った事業者に対して補助する。</p> <p>4 グループホーム等居住支援事業費 17,941千円 (1) (事業休止) 障害者グループホーム体験利用促進事業費補助 重度の障がい者の地域生活移行を促進するため、体験利用を受け入れるグループホームに対する報酬及び体験利用に係る家賃相当額に対して補助する。 (2) 障害者グループホーム運営支援事業費 障がい者の地域生活の受け皿となるグループホームの運営を支援するため、個別相談窓口の開設や定期的な巡回による支援ノウハウ等のコンサルテーションを実施する。 (3) 障害者グループホーム等サポートセンター事業費 グループホーム等の設置、利用を促進するため、法人等に対しグループホーム等の設置や運営に関する助言等を行う。 (4) (事業休止) グループホーム支援員研修等受講支援事業費補助 重度障がい者を受入れ可能なグループホームの体制整備のため、職員に支援技術の向上を目的とする研修を受講させるグループホームに対して、研修受講中の代替職員配置に要する経費を補助する。 (5) (事業休止) グループホーム就業体験支援事業費補助 重度障がい者の受入れに必要なグループホームの職員を確保するため、学生等の就業体験を受け入れるグループホームに対して、その受入れに要する経費を補助する。</p> <p>5 医療型短期入所事業所開設促進事業費 6,694千円 重症心身障がい児・者等が在宅で安心した生活を送ることができるよう支援するため、医療機関や介護老人保健施設による医療型短期入所事業所の開設支援を行う。</p>	<p>1, 2 障害福祉課 調整グループ</p> <p>3～5 障害サービス課 福祉施設グループ</p>

No.	事業名	事業内容	問合せ先
10	障害者地域活動支援事業費 231,757千円	<p>1 福祉的就労促進事業費 10,873千円 (1) 工賃向上支援事業費 9,575千円 一般の企業等で働くことが難しい障がい者の収入を増加させるため、障害福祉サービス事業所等の生産活動を支援するとともに、複数の事業所が共同して受注や品質管理等を行う共同受注窓口を設置する。</p> <p>(2) 小規模事業所等支援事業費補助 1,298千円 地域活動支援センターなどで規模が小さい事業所が、地域支援力を高めるための取組みを支援する。</p> <p>2 福祉バス運行事業 36,886千円 障がい者の社会参加を促進し、文化、レクリエーション活動への参加の機会を拡大するため、福祉バス（車いす用リフト付き大型バス等）を運行する。 運行台数 1台（臨時増便も有）</p> <p>3 障害者就労生活支援事業費 61,625千円 障がい者の職業生活における自立を図るため、就職や職場への定着が困難な障がい者及び就業経験のない障がい者に対し、「障害者就業・生活支援センター」において、対象者の家庭や職場の訪問等により、就業、日常生活、社会生活上の支援を行う。</p> <p>4 在宅障害者等訪問支援事業費 122,373千円 障害者支援施設等が必要なサービス等を継続して提供するため、通常の障害福祉サービス等の提供時では想定されない、かかり増し経費等に対して支援を行う。</p>	<p>1～3 障害福祉課 社会参加推進グループ</p> <p>4 障害サービス課 事業支援グループ</p>
11	〔新〕障害福祉施設等感染症対策費 194,462千円	<p>障害福祉施設等感染症対策費</p> <p>(1) 在宅障害罹患者宿泊療養施設運営費 135,519千円 同居する家族等が感染により医療機関に入院し、本人が軽症・無症状である障がい者が療養する宿泊施設を運営する。</p> <p>(2) 緊急短期入所受入確保事業費（障害分） 9,570千円 同居する家族等が感染により医療機関に入院し、本人が濃厚接触者となった高齢者や障がい者を短期入所施設が受け入れるためのかかりまし経費を補助する。</p> <p>(3) 在宅障害者等療養支援事業 42,230千円 同居する家族等が感染により医療機関に入院し、本人が軽症・無症状または濃厚接触者となったが、その特性から入院等が困難な在宅の高齢者や障がい者の自宅療養のため、訪問支援員等を派遣する。</p> <p>(4) 障害者支援施設等感染防止対策相談・支援事業費 7,143千円 障害福祉サービス等の従事者の不安感を払拭するため、研修や相談等の支援を行う。</p>	<p>障害サービス課 (1) 運営指導グループ (2)～(4) 福祉施設グループ</p>

No.	事業名	事業内容	問合せ先
12	障害者生活環境改善促進事業費 21,438千円	<p>重度障害者住宅設備改良費補助 21,438千円</p> <p>在宅の重度障がい者の生活環境整備の促進を図るため、重度障がい者等が行う浴室等住宅設備の改造及び天井走行式移動リフト等の設置に要する経費を助成する市町村に対して補助する。</p> <p>(1) 補助先 市町村(政令市・中核市を除く)</p> <p>(2) 補助率 1/2</p> <p>(3) 補助限度額 住宅設備改良 800千円 天井走行式移動リフト 1,000千円 環境制御装置 600千円</p>	障害福祉課 地域生活支援グループ
13	軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助 2,080千円	<p>軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助 2,080千円</p> <p>障害者総合支援法による補聴器支給の対象とならない軽度・中等度難聴児の言語の習得やコミュニケーション能力の向上を支援するため、補聴器購入費用を助成する市町村に対して補助する。</p>	障害福祉課 地域生活支援グループ
14	障害福祉施設等地域サービス事業費 54,303千円	<p>1 障害者生活支援事業費 15,599千円</p> <p>(1) 障害児等療育支援事業費 5,879千円</p> <p>在宅の重度心身障がい児者・知的障がい児、身体障がい児の地域における生活を支えるため、専門スタッフによる居宅訪問等の療育支援を行うとともに、巡回指導により市町村職員等の支援技術の向上を図る。</p> <p>(2) 精神障害者ホームヘルパー研修事業費 2,040千円</p> <p>精神障がい者の居宅介護支援に従事する人材の確保及びサービスの質の向上を図るため、精神障がい者の特性を理解したホームヘルパーの養成研修及び現任者研修を行う。</p> <p>(3) 相談支援従事者等養成・確保推進事業費 7,680千円</p> <p>相談支援従事者等のさらなる質の向上や地域支援の強化、専門性の強化を図るため、相談支援専門員を対象とした専門的な研修を実施する。</p> <p>(4) (事業休止) 相談支援事業所運営支援事業費補助 0千円</p> <p>相談支援体制の充実強化を図るため、複数の相談支援専門員を配置する事業所に対して補助する。</p> <p>(5) (事業終了) 相談支援体制充実強化事業費 0千円</p> <p>相談支援体制の強化するため、相談支援専門員への支援困難事例に関するコンサルテーションを継続的に実施し、支援困難事例への対応マニュアルを作成する。</p>	1 障害福祉課 地域生活支援グループ

No.	事業名	事業内容	問合せ先
14	障害福祉施設等地域サービス事業費	<p>2 喀痰吸引等研修事業費 8,497千円 たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員等を養成するため、喀痰吸引等研修や、研修の指導に当たる看護職員に対する伝達講習を行う。</p> <p>3 県立障害福祉施設利用者移行促進事業費補助 1,490千円 県立障害福祉施設利用者の地域生活移行を促進するため、利用者の受入れに当たり基準を超える手厚い職員配置を行うグループホームに対して補助する。</p> <p>4 (事業終了) 民間障害児施設入所児移行支援促進事業費補助 0千円 障がい児施設に入所している18歳を超えた加齢児の成人サービスへの円滑な移行を図るため、移行支援に必要な成人サービスの体験利用や関係機関との会議の開催に要する経費に対して補助する。</p> <p>5 障害福祉サービス地域ネットワーク強化事業費 27,158千円 重度障がい者への地域生活支援の充実のため、障がい保健福祉圏域に整備した障害福祉サービス等地域拠点事業所にケースマネージャー等を配置し、地域の事業所間のネットワーク形成を図る。</p> <p>6 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業費 1,559千円 障がい者の医療環境等の充実を図るため、重症心身障害児者施設等の看護師に対する専門研修を行うとともに、看護学生や看護師等を対象に、福祉現場における看護に関する普及啓発研修を行う。</p>	<p>2 障害サービス課 事業支援グループ</p> <p>3～6 障害サービス課 福祉施設グループ</p>
15	障害福祉施設先進技術活用促進事業費 4,182千円	<p>I C T ・ ロボット導入促進事業費補助 (国庫)</p> <p>(1) 障害福祉施設ロボット等導入支援事業費 (国庫) 1,649千円 障害者支援施設等における職員の負担軽減や業務の効率化のため、介護ロボット導入に対して補助する。</p> <p>(2) 障害福祉事業所 I C T 導入モデル事業 (国庫) 2,533千円 障害者支援施設等における職員の負担軽減や業務の効率化のため、I C T 導入に対して補助する。</p>	障害サービス課 福祉施設グループ
16	精神障害者地域生活支援事業費 7,979千円	<p>精神障がい者の地域生活を支援する。</p> <p>1 精神障害者社会復帰援助事業費 2,432千円 精神障害者保健福祉手帳の交付に係る事務費</p> <p>2 精神障害者地域作業指導事業費 1,281千円</p> <p>3 精神障害者地域包括ケアシステム構築推進事業費 4,266千円 精神障がい者の地域生活を支えるため、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを推進するほか、地域の精神障がい者への理解促進を図る。</p>	<p>障害福祉課 1～2 調整グループ</p> <p>3 社会参加推進グループ</p>
17	民間社会福祉施設運営費補助 90,310千円	<p>民間社会福祉施設運営費補助 (障害福祉施設)</p> <p>民間障害福祉施設の利用者処遇の維持、向上と均衡の保持を図るため、国の配置基準を超えて雇用する職員経費と地域格差を是正する経費に対して補助する。</p>	障害サービス課 福祉施設グループ

No.	事業名	事業内容	問合せ先
18	民間障害福祉施設整備費補助 204,403千円	<p>1 障害福祉施設消防用設備整備費補助 22,219千円 グループホーム等において火災が発生した際の甚大な被害を防ぐため、共同生活援助事業所のスプリンクラー整備に対して補助する。</p> <p>2 民間障害福祉施設整備費補助 182,184千円 障がい者の地域生活の維持、継続を図るとともに、地域生活移行を促進するため、重度障がい者にも対応する日中活動の場及び住まいの場を新たに整備する事業者に対して補助する。</p>	障害サービス課 福祉施設グループ
19	民間障害福祉施設整備借入償還金補助 383,445千円	<p>1 金沢若草園民間移譲推進事業費補助 10,680千円 平成23年4月1日に民間法人へ移譲した金沢若草園について、施設整備（耐震化改修工事等）の実施に当たって法人が福祉医療機構から借り入れた費用について補助する。</p> <p>2 民間社会福祉施設整備借入償還金補助（障害福祉施設） 372,765千円 民間障害福祉施設の施設整備の促進を図るため、福祉医療機構又は社会福祉協議会から借り入れた額の償還に要する費用の一部を補助する。</p>	障害サービス課 福祉施設グループ
20	障害福祉施設指定管理費 2,094,657千円	<p>1 神奈川県ライトセンター指定管理費 305,976千円</p> <p>2 神奈川県聴覚障害者福祉センター指定管理費 158,330千円</p> <p>3 愛名やまゆり園指定管理費 283,668千円</p> <p>4 厚木精華園指定管理費 207,558千円</p> <p>5 津久井やまゆり園指定管理費 332,086千円</p> <p>6 三浦しらとり園指定管理費 604,732千円</p> <p>7 芹が谷やまゆり園指定管理費 202,307千円</p>	1～2 障害福祉課 社会参加推進グループ 3～5、7 障害サービス課 運営指導グループ 6 障害サービス課 福祉施設グループ
21	特別障害者手当等支給費 66,289千円	<p>精神または身体に著しく重度の障がい有する者等に特別障害者手当等を支給することにより福祉の増進を図る。</p> <p>ア 支給時期 年4回（5、8、11、2月）</p> <p>イ 手当の額 特別障害者手当 月額 27,350円 障害児福祉手当 月額 14,880円 経過的福祉手当 月額 14,880円</p>	障害福祉課 地域生活支援グループ

No.	事業名	事業内容	問合せ先
22	心身障害者扶養共済制度実施費 497,335千円	障がい者の将来に対する経済的な不安を軽減するため、保護者が死亡した場合などに、障がい者に年金を支給する。 (1) 保険料納付金 掛金 1口当たり月額 5,600円～23,300円 (2) 年金等給付金 ア 年金 1口当たり月額 20千円 イ 弔慰金 30千円～250千円 ウ 脱退一時金 45千円～250千円 (3) 制度安定化負担金 159,852千円 (4) 心身障害者扶養共済制度事務費 4,885千円	障害福祉課 調整グループ
23	在宅重度障害者等 手当支給費 587,052千円	障がい者福祉の増進を図るため、在宅の重度障がい者等に対し手当を支給する。 (1) 支給対象者 ア 重度重複障害者（年額6万円） 次の①～③のうち、2つ以上該当する者 ①身体障害者手帳1・2級 ②療育手帳A1又はA2 ③精神障害者保健福祉手帳1級 イ 特別障害者手当等受給者（年額6万円） 国制度の手当（障害児福祉手当、特別障害者手当）を受給している者 (2) 手当支給費 583,320千円 対象見込み者数 9,722人 (3) 事務費（印刷委託等） 3,732千円	障害福祉課 地域生活支援グループ
24	重度障害者医療給付事業費補助 4,967,728千円	重度障がい者の健康の保持及び増進を図るため、重度障がい者の医療費助成を行う市町村に対して助成する。 (1) 補助先 市町村 (2) 補助率 政令・中核市 1/3 一般市町村 1/2 (3) 対象者 ア 身体障害者等級1、2級の者 イ IQ35以下の者 ウ 身体障害者等級3級の者かつIQ50以下の者 エ 精神障害者等級1級の者 ただし、65歳以上で重度障害者となった者及び国の特別障害者手当の所得限度額を超える者を除く。 (4) 対象経費 ・ 医療費のうち保険給付分に係る自己負担分（上記エについては通院に係るもの） ・ 医療費審査支払事務費	障害福祉課 社会参加推進グループ
25	盲ろう者支援事業費 9,363千円	視覚と聴覚の両方に障がいのある盲ろう者の自立と社会参加を推進するため、盲ろう者支援センターを運営する。	障害福祉課 社会参加推進グループ

No.	事業名	事業内容	問合せ先
26	精神障害者措置費 7,828千円	<p>1 通院医療費公費負担制度電算システム事業費 6,497千円 精神障がい者の通院医療費の公費負担及び精神保健福祉手帳の認定に係る事務経費</p> <p>2 精神障害者保健福祉手帳カード化システム改修等事業費 1,331千円 手帳のカード化に対応するため、対応機器の導入を行う。</p>	<p>障害福祉課 1 社会参加推進グループ 2 調整グループ</p>
27	障害福祉諸費 21,428千円	<p>1 障害福祉推進費 18,279千円 障がい者の自立と社会参加を推進するため、各種指導・相談事業のほか啓発事業等を実施する。 また、障がい者への差別を解消するため、障がいを理由とする差別に関する相談窓口を設置するほか、障がい理解を促進するため、内部障がいなどの方を対象としたヘルプマークの普及啓発や企業等における心のバリアフリー推進員の養成等を行う。 さらに、施設で行っている障がい者向けの優待サービス情報を県HPに掲載する「かながわ障がい者社会参加サポートサイト」を運営する。</p> <p>2 障害者団体育成費 685千円 障がい者団体が実施する事業に対する補助</p> <p>3 障害サービス推進費 1,233千円 関係機関との連絡調整及び課の業務遂行のために必要な経費</p> <p>4 (事業休止) 障害福祉施設等危機管理対策事業費 0千円 社会福祉施設における安全対策や危機管理に関する知識を向上させるため、防犯の専門家を講師とした講習会を開催する。</p> <p>5 共生社会推進費 1,231千円 共生社会の推進に必要な執務用品の購入等を行う。</p>	<p>1 (差別解消) 障害福祉課 調整グループ (ヘルプマーク等) 障害福祉課 社会参加推進グループ</p> <p>2 障害福祉課 調整グループ</p> <p>3 障害サービス課 運営指導グループ</p> <p>4 障害サービス課 福祉施設グループ</p> <p>5 共生社会推進課 共生グループ</p>
28	障害児保護措置費 1,155,415千円	<p>1 障害児施設等措置費 747,734千円 障がい児施設に入所する障がい児の処遇向上と施設経営の健全化を図るため、入所児の養育及び医療に要する経費を負担する。</p> <p>2 障害児医療費審査支払事務費 323千円 審査支払機関に対する障害児施設措置費医療費及び障害児入所医療費の審査支払に要する経費を負担する。</p> <p>3 障害児入所給付費 407,358千円 障がい児の福祉増進を図るため、指定障害児入所施設等に入所する児童に係る医療費等費用の一部を補助する。</p>	<p>障害サービス課 福祉施設グループ</p>

No.	事業名	事業内容	問合せ先
29	民間障害福祉施設利用者処遇費 191,698千円	障害者処遇委託費 障がい児の保護養育の委託先に対し、国の制度に上乘せし、民間障害福祉施設入所児童の処遇改善を図る。	障害サービス課 福祉施設グループ
30	総合療育相談センター費 141,033千円	総合療育相談センターの運営経費 1 総合療育相談センター維持運営費 103,688千円 2 総合療育相談センター相談支援事業費 37,345千円	障害福祉課 調整グループ
31	県立障害福祉施設維持運営費 864,916千円	1 県立障害福祉施設維持運営費 864,232千円 県立障害福祉施設等の円滑な運営及び利用者等の支援を図るため、維持運営等に係る経費を負担する。 2 県立障害福祉施設備品等整備費 684千円 車両等の備品整備に係る経費	障害サービス課 運営指導グループ
32	県立障害福祉施設整備費 6,289千円	県立障害者支援施設見守りカメラ設置事業 県立施設への見守りカメラの設置や、映像を活用した支援内容等の検証等を通じて、県立施設における利用者目線の障がい福祉の実現を図る。	障害サービス課 運営指導グループ
33	津久井やまゆり園新築工事費 1,521,000千円	津久井やまゆり園新築工事費 安心して安全に生活できる場所を確保するため、津久井やまゆり園（相模原市緑区千木良）について、建替工事及び改修工事を行うとともに、事件を風化させないため、事件で命を奪われた津久井やまゆり園利用者への鎮魂のモニュメントを整備する。	障害サービス課 運営指導グループ
34	芹が谷やまゆり園整備維持管理費 1,608,330千円	芹が谷やまゆり園整備維持管理費 安心して安全に生活できる場所を確保するため、芹が谷やまゆり園（横浜市港南区芹が谷）について、民間活力を活用した建替工事を行う。	障害サービス課 運営指導グループ
35	津久井やまゆり園等新築工事推進費 318,282千円	1 津久井やまゆり園等新築工事推進費 70,601千円 津久井やまゆり園等の整備に伴い発生する工事諸経費（手数料）を関係機関へ納付するため、手続を行うとともに、必要な調査、開所準備等を行う。 2 津久井やまゆり園等初度調弁費 243,681千円 津久井やまゆり園及び芹が谷やまゆり園について、円滑な運営を行うため、新たに施設の運営に必要な備品等の整備を行う。 3 芹が谷やまゆり園歩道改修工事費 4,000千円 芹が谷やまゆり園の整備に伴い、敷地に接続する道路の歩道の安全性を確保するため、改修工事を行う。	障害サービス課 運営指導グループ

No.	事業名	事業内容	問合せ先
36	共生社会推進事業費 50,005千円	<p>1 共生社会仕組みづくり外出支援モデル事業費 8,275千円 誰もが支え合い、受け入れ合う持続可能な共生社会の実現のため、交通不便地域において移動に困っている人々を、地域住民、市町村、NPO等が互いに協力して支える外出支援モデル事業について、スタートアップ支援等を行う。</p> <p>2 農福連携マッチング等支援事業 4,134千円 障がい者の日中活動の場の充実や農業分野での就労機会の確保及び工賃向上を図るとともに、農業の担い手を確保するため、NPO、農業協同組合、市町村等と連携して農福連携のモデルを構築する。</p> <p>3 障がい者文化芸術普及支援事業費 19,955千円 コロナ禍において鑑賞・創作・発表の機会が失われている中、障がいの程度や状態にかかわらず、誰でも文化芸術を鑑賞・創作・発表できる機会を提供するため、障がい者の美術作品「ともいきアート」を展示・創作する場の創出等を行う。</p> <p>4 未来型障がい者就労支援等事業費 11,696千円 分身ロボットの活用による障がい者等の新たな社会参加・就労支援を実証するため、文化芸術公演の遠隔鑑賞等を行うとともに、県での就労機会を確保する。</p> <p>5 地域の支え合い仕組みづくり事業費 5,945千円 地域における自主的な課題解決の取組みを後押しするため、高齢者活躍の仕組みづくり等について、地域住民、市町村、NPO等で構成する協議体からの提案事業のスタートアップ支援を行う。</p>	共生社会推進課 共生グループ